I. 基盤整備センターの概要

1. 設立の目的と業務概要

(1) 目的

近年の少子高齢化や産業構造の変化、グローバル化等社会経済環境の変化を背景に、労働力の需給 両面にわたる構造的な変化が著しく進展する中、持続可能な活力ある経済社会を構築するため、若年 者、女性、高齢者、非正規労働者を含め一人一人の能力を高めることが必要となっている。

このような社会の課題に応じるため、「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」(以下「機構」という。)が運営する「職業能力開発総合大学校基盤整備センター」(以下「基盤整備センター」という。)は、職業能力開発の実践に必要な調査研究、教材・訓練コース等の開発及び訓練技法・評価等の開発を体系的に行い、併せてここに蓄積される各種職業能力開発に関する情報を発信していくことを目的としている。

(2) 平成30年度業務の概要

イ 企画調整部

企画調整部には1課1室があり、次のような活動を行った。

- (イ) 企画調整課では、主として次の業務を行った。
 - ① 基盤整備センターの運営方針等の企画調整の業務を行った。
 - ② 「技能と技術」誌及び基盤整備センターの調査・研究、開発成果を取りまとめた「調査研究報告書」の編集・発行を行い、関係職業能力開発機関に配布し、成果等の広報・普及を行った。
 - ③ 前記発行誌については、職業訓練指導員等の職業能力開発業務に携わる関係者向けに開発した情報発信システム(以下「基盤整備センターホームページ」という。)

(http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/) 上に掲載し、広報・普及を行った。

- ④ 「PTUフォーラム2018(第26回職業能力開発研究発表講演会)」を開催した。
- (ロ) **職業訓練教材整備室**では、「基盤整備センターホームページ」を常時更新し、最新の情報提供を行った。

また、職業訓練教材コンクールの審査業務も行った。

口 開発部

開発部には5開発室があり、次のような活動を行った。

- (4) **高度技能者養成訓練開発室**では、高度職業訓練(専門課程・応用課程等)のカリキュラムの精 査等を行うとともに、「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究(専門課程・応用課程)— 平成30年度 建築分野(デザインを含む)—」を行った。
- (ロ) **在職者訓練開発室**では、在職者訓練コースのカリキュラムの精査等を行うとともに、「新たな 在職者訓練カリキュラム基準モデルの開発」、「eラーニングを活用した高度な技能習得に係る調

査検証事業」、「基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練コースの研究開発」、「生産性向上支援訓練のカリキュラム開発」を行った。

- (ハ) **教材開発室**では、普通職業訓練(普通課程)用教科書 4 点(安全衛生、配管実技教科書、木工工作法、溶接実技教科書)の改定および調査、「分野別実践的カリキュラムの設定に係る基礎研究(普通職業訓練普通課程) 農林、化学、医療、デザイン、サービス、食品分野 」(職業訓練基準の見直し)、「職業訓練指導員の基準等に関する調査研究(免許職種介護サービス科の受験資格等の見直しのほか、技能照査の標準問題(塑性加工科)、職業訓練指導員試験の基準問題(木工科)の作成)」を行った。
- (二) **訓練技法開発室**では、離職者訓練のカリキュラムの精査等を行うとともに、「離職者訓練の新規カリキュラムの開発」、「第4次産業革命に対応した離職者訓練カリキュラムの検討」、「ユニットシートにおける専門用語等の整理」、「離職者訓練の実施に係るシステム・ユニット訓練用テキストの開発」、「離職者訓練用訓練課題の開発等に関する調査研究」、「ものづくり訓練における女性受講率向上のための調査研究」、「ハロートレーニングを支えるテクノインストラクターのあり方等に係る調査研究」を行った。
- (ホ) **高度訓練開発室**では、国と地方の連携による地方創生に向けた政府関係機関の地方移転の取り 組みとして鳥取県鳥取市に移転し、「自動車分野における職業能力開発体系の整備」(平成30年度 は自動車部分品・附属品製造業における「職業能力の体系」の整備)を行った。
- (へ) **開発部プロジェクト** (高度技能者養成訓練開発室、在職者訓練室、訓練技法開発室) では、「第 4次産業革命に対応した公共職業訓練に求められる訓練内容等の整理・分析 | を実施した。